

## 第7回池田町・地方創生戦略町民会議 議事概要

- 開催日時 令和2年10月8日（木）14：00～17：00
- 場 所 能楽の里文化交流会館2階 大会議室（小会議室）
- 出席者 委員14名 行政11名 事務局5名
- 傍聴者 3名

### □ 開会

#### □ 委員長挨拶

今日はこれまでの「すみか」と「しごと」の2つの柱を改めて振り返りながら、また、方向性に関してどうしたらよいか含めて議論頂きたい。

#### □ 確認事項

- (1) 「すみか」「しごと」分野の振り返りについて  
総務財政課長が資料に沿って説明

#### □ 協議事項（グループワーク）（大会議室・小会議室）

- 「すみか」「しごと」分野の振り返りにおける意見交換

#### □ 意見交換・総評

委員長：項目ごとに「1－1居住空間の確保」、「1－2生活環境の改善・強化」、「2－1地域内循環型経済の活性化」、「2－2就労機会の拡大・多業化の促進」の順で区切って進めていく。配布資料の表で右側の「考え方」の下線部を引いたところは議論が不十分だったり、十分に方向性が定まっていなかつたりするので、そこを中心に、また、前後の項目で重要な話し合いが出たところも含め、「1－1居住空間の確保」からお話し頂きたい。グループ2（以下、G2）、グループ3（以下、G3）、グループ1（以下、G1）の順番で進めていく。

G2： 1点目の移住者受入れの「空き家内見後に交渉を進めたい内見者を区長に引き合わせれば良いか」について、集落のルールブックも事前に内見者に見せて、集落のルールを把握してもらい、覚悟を持った上で、交渉に進んでもらえると

いいのではないか。よって、ルールブックを見せることも加えた方が良い。

2点目の町営住宅について、用地の候補地の情報を提供するという基準を低めに設定しているとは思うが、廃屋の活用、廃屋を解体して、その後の跡地活用も難しいけど考えられると良い。また、家は壊しているが、畑をしに来る人もいるので、そういう人たちを関係人口として保っていくと良い。家賃は、町営住宅の家賃が高い方が、空き家活用が進むのではないか。

3点目の空き家の活用について、空き家の登録を持ち主に働きかけるには活用事例の情報を用意すると分かり易く、理解が進むのではないか。特に、所有権が移った後も元の持ち主との交流が続いているケースを事例として出すと良いのではないか。次の「移住促進のため、空き家隣接の農地の所有権移転を可とするか？農地維持のため、所有権移転は不可とするか？」について、所有権の移転をしても良いが、利用権も含め、ルールを細かく決めて、所有権を移転する覚悟を持てるのであれば、話を進めれば良いのではないか。次の「役場が誘致の窓口となり、集落が多様な働き方の場として空き家の活用を考えられないか」については、サテライトオフィスも良いが、集落としては、住民として関わって欲しいので、近い場所で住んで欲しい。

4点目の補助金関係は、提案の区分は分かり易くて良いのではないか。

G3： 1点目について、内見後に話を進める段階で集落との接点を持ってもらい、その時に集落の教科書を見せて集落のことも分かってもらうのが良いのではないか。暮 LASSEL での登録について、空き地や空き家の所有者がどういう気持ちなのかが分からぬいため、集落の中での情報共有、行政と集落との情報共有をすることで、空き家や空き地の活用、促進につながるのではないか。世話役について、集落毎にいなくても、例えば就農希望者が来たら、地域の農業の代表者などが世話役を担っても良いのではないか。

2点目について、家賃が余りにも安すぎるのはどうかと思うが、地域活動の参加や行事への参加を求めてるので、安い設定をしているのではないか。なお、むすび荘の家賃 2.5 万円は妥当だと思われる。

3点目について、例えば少しの面積なら取得可とするとか、空き家や空き地に隣接した農地であれば要件を緩和することはできないだろうか。サテライトオフィスについて、そのような空き家の活用も有るのではないか。

4点目について、今の制度では同居は新築と増改築があるが、同居のニーズは少ないので、新築、増改築は 3 割最大 350 万、200 万で良いのではないか。

G1： 1点目について、集落の教科書作りは、移住者のためだけでなく、自分たちでも必要ではないか。集落の行事とか知らないこともあるので、子どもたちに

も伝えていきたい。集落の教科書だと難しい場合は、集落センターで年間行事や年間活動などをカレンダー化することから始めてはどうか。集落のルールを作るのは今後集落を守っていく上で有効だ。内見者の引き合せについて、時期よりも、区長ではなく、区の世話好きな人が面倒を見て、その後に区長が関わる方法が良いのではないか。集落として、覚悟を持って受け入れ、その後も覚悟を持って接する。また、大寄合の時に元々いた人が、新しく集落に入ってきた方の紹介をするのが溶け込み易いのではないか。

2点目について、受け入れ意欲のある集落があるのは良いが、年配の人が地域のことを教えてくれるので、また、単身者向けが不足しているので、住宅の整備が必要ではないか。単身者を住ませるのが、移住への一歩ではないか。

3点目について、難しい問題だが、農業振興地（農振地）以外の住宅のすぐそばにあるような農地については所有権の移転は良いのではないか。次に、「集落が多様な働き方の場として空き家の活用を考えられないか」については、空き家や空き地の管理を集落ではするのは考え難い。

4点目について、500万は高額で、3割350万や3割200万は妥当ではないか。それでも他の町に引けを取らないのではないか。

委員長：「1－1 居住空間の確保」の「(1) 新しい「なかま」としてのUターン者・Iターン者の受け入れ」は、いずれのグループも、集落を見える化するために、集落のルールブックを作成して集落センターに掲示するなどが必要ではないか、という意見であった。区長との引き合せについては、集落の中からもう少し広い範囲か多少グループで違うが、いずれにしても世話役、世話好きという方を位置付けて、引き合せ役にするということだ。

(3) の下線部で農地の所有権移転の話については、これは法律上、勝手にできないので、グループ間で多少ニュアンスが違ったが、今の法律の下で覚悟を持ってもらうなどきっちり条件を付けて認めるということだ。インターネット環境の働く場だが、基本的には良いが、池田に関わるのならば、住民として関わるという工夫を何らかの形でするべきであることを押さえておくべきだ。

補助金に関して、概ね今の分かり難い補助金体系を提案の形で集約することで合意が得られたのではないか。

副町長：単身者用の住宅を作った方が良いと意見があったが、集落に作っていくべきなのか、学園など若者が多い所に作っていくべきなのか。

G1： 子育て世帯の住宅を建てるのならば、ある程度何世帯かある方が、同じ年代の子どもたちがいて良いし、コミュニティも作り易いのだが、単身世帯はアバ

ートよりも職場の中でコミュニティがあつたりするので、集落に入っていても、集落の人と一緒に何かできるのではないか。地域のことなど教えてもらうのに、高齢者のいる集落の中にあっても別に良いのではないか。

副町長：単身の人は集落にいると難しいと聞くので本音を聞きたい。

委員： 昔は池田にも教職員用のアパートがあり、その後に一般の人が入るという例があった。そういうものが池田にあると、単身で池田に勤めている人が定住していくような話し合いの場になっていくのではという思いだ。

副町長：実際に自分の集落に単身者がぽつんと一人いても良いのか。

委員： 自分の集落にも単身者がいるが、仕事を朝も夜もしていて、なかなか集落活動に参加してくれない。冠婚葬祭などは参加するので、単身者はよほど覚悟を決めて来ないと溶け込めないのでないか。

委員： 女性一人で池田に住んでいる人の話を聞くと、集合住宅に単身者が何人かいるなら良いが、空き家に単身者一人だと少々問題がある気がする。

委員長：受け入れる人が多数を占めたが、今のような少数意見も大事である。単身者個人の問題なのか、地域全体としての問題なのかは吟味が必要だ。次は「1・2 生活環境の改善・強化」の発表をお願いする。

G2： 1点目の雪国暮らしの「快適な居住環境の整備」の断熱関係は住宅補助うまく連携して導入を図れれば良いのではないか。2点目の交通手段の確保の「公共交通マイバス」について、提案通りで良いのではないか。3点目の景観形成の「農村景観・農地」の応援団づくりについて、新しいコミュニティに応援してもらうのも良いが、町外に出ている家族親類を呼んで、顔合わせの機会も兼ねて、景観づくり活動や懇親会を行い、応援団になってもらうのが良い。

G3： 「マイバス」の利用促進について、運行形態を見直して、使い易くすることと合わせてでないと利用が増えないのでないか。イベントを企画してみんなで乗り合わせて行くのも良い。「集落の応援団」について、若者や新しいコミュニティとの連携は難しいかもしれないが、集落同士で大変だから手伝ってくれないかと集落間での連携はできるのではないか。また、観光とか体験事業のような形で、町内ではなく、町外・都会から来てもらって、草刈り等の実

施につなげるのも良いのではないか。「景観の規制」について、ルールに基づいた規制については必要だ。制約が出てくる側面もあるだろうが、みんなで合意したルールを守って景観を守ることが必要ではないか。

G1：「高齢化に伴う屋根融雪」で「手段と効果を広報する」とあるが、高齢化に伴うということであれば、お金の工面も難しい部分があるので、屋根融雪は初期費用のみでなく維持費もかかることもしっかりと伝える必要がある。「マイバス」について、利用を広めるには、今実際に乗っている人の声を拾って広めることに活用した方が良いのではないか。「○○する企画」は、集落全体だと多いので、集落の中の団体が考えてできないか。「景観の形成」の「応援団づくり」は、県外だと千枚田や草刈り十字軍という大きなイベントもあるが、大きなことでなくとも、集落の作業、共同作業の中で手が足りないのをうまくPRしていけば手伝ってくれる人もいるのではないか。例えば、獣害防止のための柿とりなど共同作業でやってみたいと思う人にPRするなどある。

委員長：1－2の「マイバス」について、方向性としては良いけれども、運行形態の見直しや実際の利用者に声を聞くなど出たが、具体的にどのように運行形態を見直すのか、利用者はどういう声をもっているのかなど話はあったか。

G3：運行形態の見直しというのは、今は平日の高校生や病院に通われる方がメインのダイヤだが、福井駅周辺に出かけたい方にとては使い難いと思うので、例えば午前の9時や10時に福井に向かい、福井を4時に出て夕食の準備に間に合う少し早い時間の5時に池田に戻れる便があると良いのではないか。

委員長：平日、祝日を問わずという話か。

G3：平日についてである。祝日については、お出かけできる時間帯には近いが、話を聞いていると、池田に戻ってくる時間が遅いとか、福井に行く時間をもう少し早めた方が良いのではないかという声もあった。

G1：妻は車の運転が好きでないところもあるが、病院へ行く時や買い物に行く時に町のマイバスを使う。楽に十分休みながら乗れるので重宝している。ただ利用者は、妻だけの時もあり、いても2～3人ぐらいなので、楽に行けるのだから、もっとみなさん使えば良いのにという話をしていた。

委員長：「集落の応援団づくり」について、考えていく必要がある。どういう人にどう

いう方法で応援団になってもらうかまだまだ議論の余地がある。今のところ、集落の応援団、集落の外、場合によっては町外からの応援団が必要で、特に観光体験を通じた町外からの草刈りや獣害防止のための柿とりの話が出た。

G1： 集落の仕事には、非常につらい仕事とそうではない仕事がある。若い人に本当につらい仕事をさせるのは迎える方もなかなか難しいだろうし、来た人が騙されたと思われたら困る。できるだけ簡単でそんなに技術が必要ではないことから始める一案として、柿とりは比較的簡単と思った。

委員長：G2からも大事な意見があった。池田町出身で町外に出た人へのアプローチについて、愛知県のある山村では、家族という考え方をかなり広く捉え、村から出て行った人も準家族として位置付けて、便りを送ったり、帰ってきた時には大いにもてなしたりしており、広い意味での家族としているような発想だ。また、生協の都市部の組合員が獣害防止の柿とりツアーようなものに喜んで家族で参加すると聞く。組合員が農村に出かけて交流するアプローチもあるのではないか。

2の「しごと」のところに入る。2-2は下線部がないので、2-1と2-2をまとめて発表をお願いする。

G2： まず先の発表の補足として、屋根融雪の部分で、G2も維持費も合わせて広報すると良いと話していた。また、応援団づくりの部分で、家は壊したけど畑をしに来る人もいるので、応援団の一員として考えられるのではないか。

2の「しごと」の部分で、集落営農だと任せている誰かという他人事になるので、集落の取組みという考え方になると自分は関係ないとなるのではないか。集落の取組みとして、集約して、複合的に取り組んで、効率化していくことで良い。また、農業公社と人材育成を含めて連携して稲作や園芸振興を進めることで良い。そして、「環境向上基本計画に則って活動を増加させれば良いか」について、1回広報するだけでは覚えていないので、ゴミの分別やスプレー缶も穴を開けるか開けないのかなど、かえる通信や広報いけだやいけだチャンネルで年に4回など定期的に広報すると良い。

また、ウッドラボの地域のDIYに関係するが、雪囲いの材料を扱って欲しいという池田の方のニーズがある。

G3： 「集落営農等を集約し効率化するか」について、農業の集約化とか、大規模化、効率化とか、方向性としては良いが、進めるにあたって、個人でやっていく方とか、集落とかの想いがあるので、そういう方の想いを無視して進める

のは良くない。人材育成について、農業を職業として選択する人のニーズはあるが、経営をする人は余りいないので、農業経営をする人をどういう風に育成していくのかが課題である。環境向上基本計画を作った時の原点や思いを再認識して、活動をまた向上させていければいいのではないか。食ラボについて、こういう商品ができるなど活用方法の PR が必要ではないか。

G1： 集約化して効率化することは通年雇用にもつながるので必要だ。集落営農はあと何年できるのかなという集落もある。連携も容易ではないが、集約化していく方向しかないであろう。集落毎に水田関係の戦略プランを立てているらしい。この田んぼはこれからどうなるかという問題点などが可視化されてくるので、次はこういう風に考えた方が良いという組立てに使えるのではないか。環境向上について、初心に帰り、事業を始めた時の想いや情熱を思い出して、若い人たちなど次の世代へ伝えていく行動ができないか。地域内消費について、池田の野菜をもっと給食に使えないのか。形が揃っていないとできないなど難しい面があるようで、公社も給食センターに出せていないということなので、難しい面をクリアして、池田の安心安全の野菜を食べてもらいたいという取り組みを考えなければならない。

委員長：2－1の（1）の農業の方向性について、集落営農を含めた集約化、効率化、また、農業公社が担っている公共的な役割を含めた農業の話が共通している。G2の話が大事で、集約化、大規模化を進めると、自分は農地、農業はもう関係ないという人が必ず出てくるので、そのフォローをする仕組み作りが必要だ。集約化以外で、個人で工夫しながら、また、個人同士で連携しながら頑張っている農業経営者もいるので、その意思も尊重しなければいけない。よって、集約大規模化、農業公社、それから個人で頑張っている農業経営者、さらには自給的な農業だが農地に関心を持ってもらえるような人たち、これらの四者を念頭に置いて農業の方向を考える必要がある。

環境向上基本計画について、初心に帰るなり原点を確認するなりの広報が必要と共に通していた。改めて池田町の食の資源に人や団体がどのように関わっているのか鳥瞰的な図をA3判であると有用ではないか。

（3）の地域内消費について、概ね提案通りで良いと共通していた。G1の学校給食につき、池田町は効率性を求められる給食センター方式で、学校給食の規格が厳しく、曲がったキュウリや規格外のものが利用され難い。例えば、小浜市では食のまちづくり条例を作り、自校方式で地場産の野菜を活用するなど食育に熱心に取り組んでいる。給食については、制度的な仕組みの転換も必要となる。ただ地産地消や地域内消費は学校給食だけではないので、こつ

てコテいけだや食ラボを活用する方向性は共通している。

副町長：柿もぎの話とか良いアイデアが多く出た。環境向上基本計画について、原点回帰のことだが、原点回帰は、自分からやろう、自分がゴミを分別する、自分が野焼きを止める、自分で有機農業をする、自分でプラスティックをもらわないということだ。原点回帰ということは、自分がやるというご指摘だと感じた。誰か他の人がすれば良いアイデア集ではなく、何を自分がするのかが大事なのだろう。大事なことに原点回帰の話が気付かせてくれた。

委員長：今日の資料は簡略的にまとめられた書き方なのだが、集落という言葉がかなり出ている。例えば、「集落は集落の教科書を作成し」とあり、主語が集落になっている箇所が 10 か所程ある。集落が主語になった時に具体的に誰がするのか。区長に任せるとか。集落のみんなでやるのか。みんなの話では後者と思うが、次回は誰がというのが大いに関わる「なかま」という話に移っていくので、誰がどのようにするのかをさらに意識してもらいながら議論していくと、より具体的な政策として落とし込める。

#### □ 次回の日程について

委員の任期について、来年の 2 月まで延長とする。次回は 10 月 29 日（木）、第 9 回は 11 月 12 日（木）で「なかま」分野の意見交換をさせて頂く。第 10 回は 12 月 10 日（木）で、「なかま」の振り返りを予定している。

#### □ 閉会